

個別目標1 地方主権の確立と国・県との連携

基本方針

地方提案型の制度の積極的な検討や国・県に対する主体的な提案を進めるとともに、国や県とのタイアップによる施策の推進に努めます。

また、新たな分権改革等に関する検討が進む中、行財政能力の強化と向上を図るとともに、住民に最も身近な自治体として、分権改革に対する積極的な議論を展開します。

10年後のまちの姿

- 地方主権の進展によって、地域や市民主体の自主的なまちづくりが進んでいます。
- 提言し行動する都市として、国や県の政策に関して、積極的な提案を行っています。
- 国や県との連携による独自の施策や事業が展開されています。

現状と課題

地方分権の推進により、国から地方へ様々な権限が移譲され、三位一体の改革などにより地方財政のあり方が見直されるとともに、道州制など中央集権システムの見直しにより、地方に関することは、地方の責任と判断の下に決めていくことが求められています。

こうした地方分権の流れの中で、補助金に代表される画一的な地方行財政システムの見直しなど、国と地方の関係は大きな転換期を迎える、「構造改革特区」や「地域再生」、さらには、「頑張る地方応援プログラム」など、各地域の活力を活性化する取

組みを支援していくための、新たな仕組みが構築されつつあり、やる気と意欲のある自治体のみが生き残っていくことができる、自治体間競争の時代になってきました。

本市では、こうした制度に呼応し、「構造改革特区」や「地域再生」への提案を行うなど、積極的な取組みを進めてきましたが、この流れを千載一遇のチャンスとして捉えて、自らの意思と発想による様々な提案や提言を展開することにより、地方から国へと新たな改革の流れを創りだしていくことが必要です。

まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値 (平成17年)	前期目標 (平成23年)	参考値 (平成28年)
①地方提案型事業等への提案数	3件	3件	3件
②国・県への意見提出数（年度）	25件	30件	35件

※指標① 5年度分の累計 指標② 県知事要望、市長会への議案提案、議会意見書の数

施策展開の方向

地方主権の確立と国・県との連携

- ▷ ◇地方主権の確立
- ◇国や県との連携強化

(1) 地方主権の確立

新たな分権改革への議論が進む中、住民に最も身近な自治体として、真に地方のための改革となるよう、市民の利益や地方主権の伸張の観点から、県市長会や全国市長会との連携のもと、道州制や地方分権に関する調査・研究を進め、国への積極的な提案を行います。

また、地方自治を推進するための様々な課題について、調査・研究を進め、自ら考え自ら行動する真の地方主権のまちづくりを進めます。

(2) 国や県との連携強化

「地域再生」や「頑張る地方応援プログラム」など、地方提案型の制度を活用することにより、地域の特色や独創性にあふれる独自のまちづくりを推進します。

また、事業の推進にあたっては、関係市町はもとより、国や県との連携により、財源確保に努めるとともに、より事業効果の高い取組みを進めます。

主要な施策・事業例

	前 期					後 期 24-28	担 当
	19	20	21	22	23		
国・県及び関係団体との連携による施策展開						→	企画情報課 関係各課
地方提案型制度への提案や国のモデル事業等の活用						→	企画情報課 関係各課
道州制の対応に関する調査研究						→	企画情報課 財政課
国・県からの各種権限の移譲						→	財政課



個別目標2 関係自治体との連携

基本方針

市域を越えた行政需要や課題に対応するため、関係自治体との連携のもと、広域的な共同処理を推進することにより事務処理の効率化を図るとともに、周南圏域を中心として、構成市町の特色を活かした広域行政を展開することにより、圏域の均衡ある発展に努めます。

10年後のまちの姿

- 広域的サービスなどが展開され、住民サービスが向上しています。
- 広域的な市民活動や企業活動などが展開され、圏域全体が活性化しています。

現状と課題

本市では、消防、ごみ処理、汚水処理、広域水道等の広域的な事務を共同で取り組むとともに、周南地区広域市町村圏振興整備協議会において、住民票の相互交付やイベントを通じた地域活性化対策の展開など、関係市町との連携による広域行政を展開してきました。

こうした中、生活圏の広域化や地方分権時代に対応するための行政体制や財政基盤の強化を図るため、全国的な市町村合併が進み、周南地域においても新光市や周南市が誕生するなど、自治体

の枠組みの再編が行われ、周南圏域の構成は4市4町から3市1町へと大きく変化しています。

今後も、広域的な対応を要する課題や住民の様々な要請に応えるとともに、効率的な事務処理を推進していくためには、周辺市町との多様な連携を図りながら、その解決に努めるなど、それぞれの地域の特性に応じた役割分担のもと、広域行政の推進による個性豊かな地域社会を構築することが必要です。

まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値 (平成17年)	前期目標 (平成23年)	参考値 (平成28年)
①広域的な連携による事業への参加者数（年度）	4,477人	5,000人	6,000人

※指標① 周南地区における広域的な交流イベント等への参加者数

施策展開の方向

関係自治体との連携

- ▷ ◇共同処理事務の推進
- ▷ ◇広域行政の推進

(1) 共同処理事務の推進

消防、ごみ処理、汚水処理、広域水道等、関係市町との連携のもと、相互の役割分担を行なながら、広域的な行政課題に対応できる体制を強化し、共同処理事務の効果的な展開を図ります。

(2) 広域行政の推進

市民の日常生活圏の拡大とニーズの多様化に応対した高度な行政サービスを提供していくため、周南圏域を中心として、それぞれの地域の特性を活かしながら、近隣自治体との連携と協力による広域行政を展開することにより、住民サービスの一層の向上と効率化を推進します。

また、住民相互や企業・団体間の交流を促進することにより、魅力と活力にあふれた周南圏域の均衡ある発展と圏域全体の活性化に努めます。

主要な施策・事業例

	前 期					後 期 24-28	担 当
	19	20	21	22	23		
共同処理事務の推進						→	関係各課
周南圏域を中心とした広域事業の推進						→	企画情報課 関係各課
広域的な施設の相互利用の推進						→	関係各課
市民や団体相互の広域交流の促進						→	企画情報課 関係各課